

## 和8年1月21日からの大雪に係る被災会員の 会費の免除基準について

1. 以下の基準に該当する者の令和7年度会費（および入会金）を免除する。

以下①及び②の両者に該当すること

①和8年1月21日からの大雪に係る災害救助法の適用地域の会員であること

（別添資料参照『令和8年1月21日からの大雪に係る災害救助法の適用について  
【第6報】』内閣府政策統括官）

②会員本人が現住所としている家屋が、「全壊」「半壊」「一部損壊」「流失」  
により、居住できない状態であること。

また、会員本人が勤務先の被災により離職または休職せざるを得なかった場合。

2. 申請方法

会員の自己申請により、支部が下記の書類をまとめて当協会へ提出する。

①会費免除申請書（全員・書式）

②1.②の事由を証明する書類

a. 所属都道府県支部の支部長の証明書（2.①の書式同様）

b. 上記書類に相当する書類

3. その他

既に支払い済みの場合は、申請書提出後、当協会より支部を通じて、返金する。

なお、貴支部から会員へ返金された際の振込手数料も当協会にて負担いたします。

貴支部から会員への返金の際は一度、貴支部にてご負担いただき、後日、振込手数料総額を当協会宛てにお知らせください。

以上

# 会費免除申請書

令和 年 月 日

一般社団法人日本介護支援専門員協会

会長 柴口 里則 殿

自宅住所〒

会員番号

氏名

下記のとおり、令和7年会費（および入会金）の免除を申請します。

<p>理由</p> <p><input type="checkbox"/>にチェックを入れ、( )内に地域名を記入してください。</p>	<p><input type="checkbox"/>令和8年1月21日からの大雪にかかる災害救助法適用地域の会員である (地域名 )</p> <p>※以下のいずれかの項目にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/>会員本人が現住所としている家屋が、「全壊」「半壊」「一部損壊」「流失」により、居住できない状態である。</p> <p><input type="checkbox"/>会員本人が勤務先の被災により離職または休職した。</p>
<p>証明</p>	<p>a. 所属都道府県支部の支部長の証明 b. その他上記の理由を証する文書 ( )</p> <p>※a 又は b のいずれかに○をつけてください。 a. に○をつけた場合は、下部の証明欄をご利用ください。 b. に○をつけた場合は、当該文書を添付してください。</p>

上記理由欄記載の事実と相違ありません。

令和 年 月 日

都道府県支部

名支部長